

第 5 章 參考資料

1 | スポーツ推進に関する各種調査結果

江東区におけるスポーツ推進の現状と課題を把握することを目的として、アンケート調査を実施しました。

(1) 区民アンケート

① スポーツの実施状況について

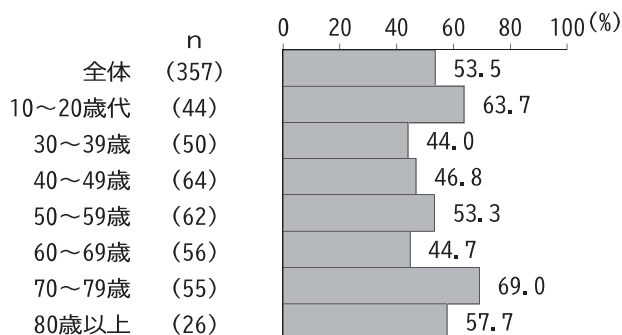
成人の週1日以上スポーツ実施率は52.0%となっています。令和元年度の調査では43.5%であり、8.5ポイント増加しました。一方で、「スポーツ・運動を全くしなかった」は全体の約3割となっています。

性・年齢別に週1日以上スポーツ実施率をみると、男女とも全体では5割を超えており、男性10～20歳代、70～79歳、女性70歳以上で6割を超えています。

一方、男女とも30～40歳代でスポーツ実施率が低く、特に女性30歳代では3割未満となっています。

<スポーツ・運動の実施頻度>

□ 週1日以上スポーツ実施率



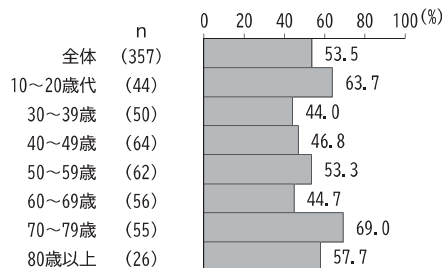
参考

国 : 52.0% ※20歳以上（スポーツ庁「令和5年度 スポーツの実施状況等に関する世論調査」）
東京都 : 66.3% ※18歳以上（東京都「令和5年度 都民のスポーツ活動に関する実態調査」）

<スポーツ・運動の実施頻度(性・年齢別)>

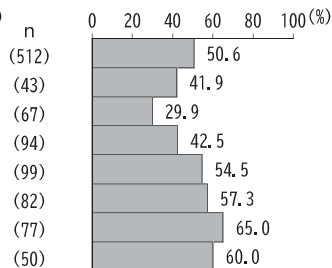
【男性】

□ 週1日以上スポーツ実施率



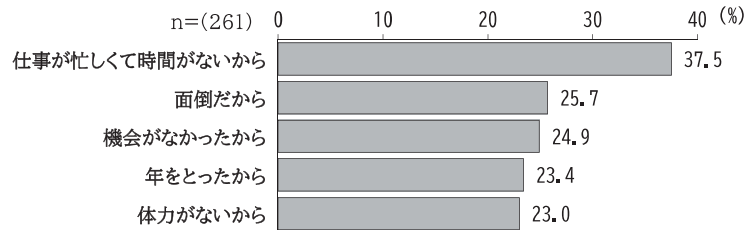
【女性】

□ 週1日以上スポーツ実施率



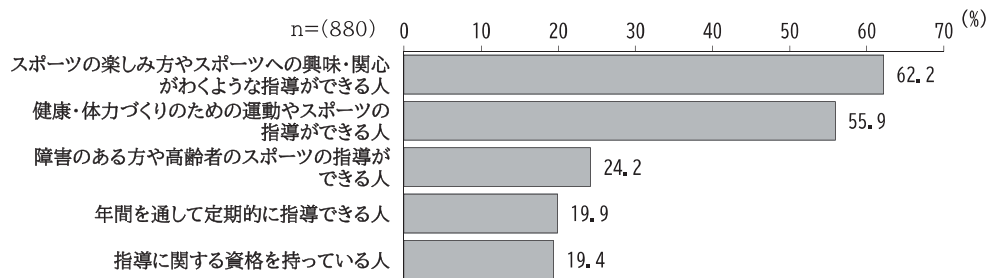
スポーツ・運動をしなかった理由は、「仕事が忙しくて時間がないから」が37.5%と最も多く、次いで「面倒だから」が25.7%、「機会がなかったから」が24.9%となっています。

<スポーツ・運動をしなかった理由(上位5項目)>



スポーツ・運動をするにあたって必要な指導者は、「スポーツの楽しみ方やスポーツへの興味・関心がわくような指導ができる人」が62.2%と最も多く、次いで「健康・体力づくりのための運動やスポーツの指導ができる人」が55.9%、「障害のある方や高齢者のスポーツの指導ができる人」が24.2%となっています。

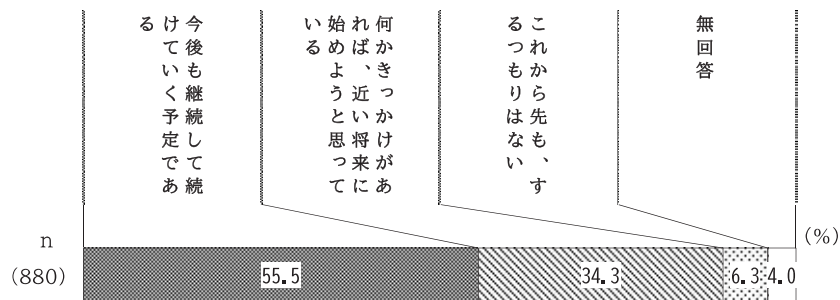
<スポーツ指導者として必要な人(上位5項目)>



②今後のスポーツ・運動の実施意向について

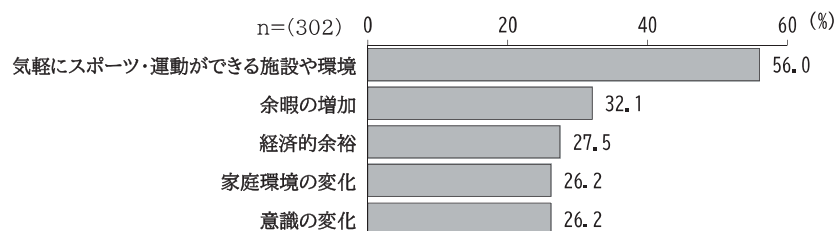
「今後も継続して続けていく予定である」が 55.5%と最も多く、次いで「何かきっかけがあれば、近い将来に始めようと思っている」が 34.3%で、実施意向のある人は約9割となっています。

<今後スポーツ・運動を行う予定>



「何かきっかけがあれば、近い将来に始めようと思っている」と回答した人に、どのようなきっかけがあればスポーツ・運動を始めようと思うか聞いたところ、「気軽にスポーツ・運動ができる施設や環境」が 56.0%と最も多く、次いで「余暇の増加」が 32.1%、「経済的余裕」が 27.5%となっています。

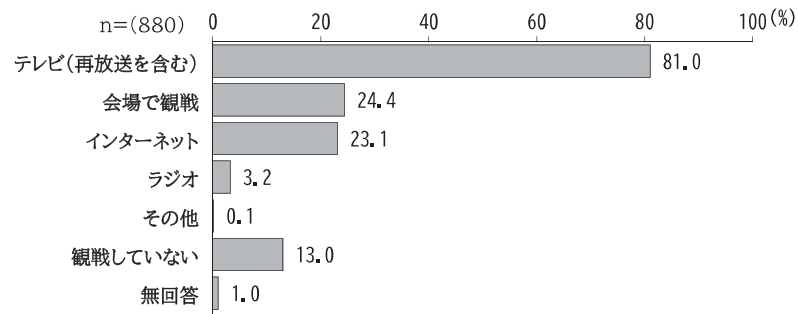
<スポーツ・運動を始めるためのきっかけ(上位5項目)>



③スポーツの観戦状況について

この1年間で、何かしらの形でスポーツを「みた」と回答した割合は 86.0%となっています。そのうち、「テレビ（再放送を含む）」が 81.0%と最も多く、次いで「会場で観戦」が 24.4%となっています。

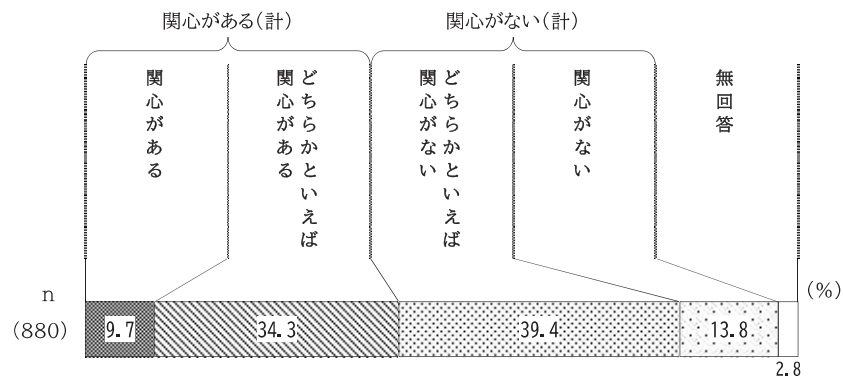
<1年間のスポーツ観戦の有無>



④パラスポーツについて

パラスポーツに関心がない(「関心がない」もしくは「どちらかといえば関心がない」)と回答した割合は 53.2%となっています。

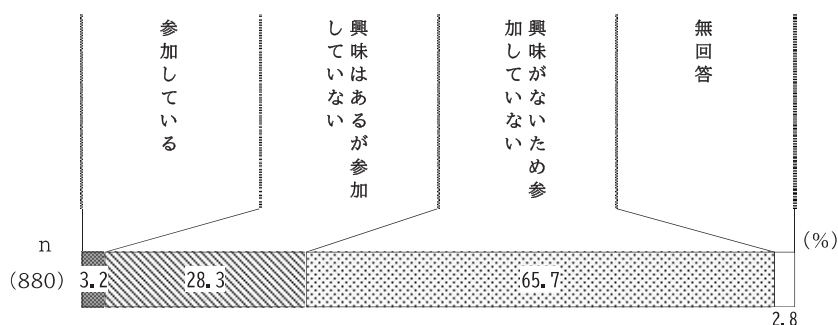
<パラスポーツへの関心度>



⑤スポーツ・運動に関するボランティアについて

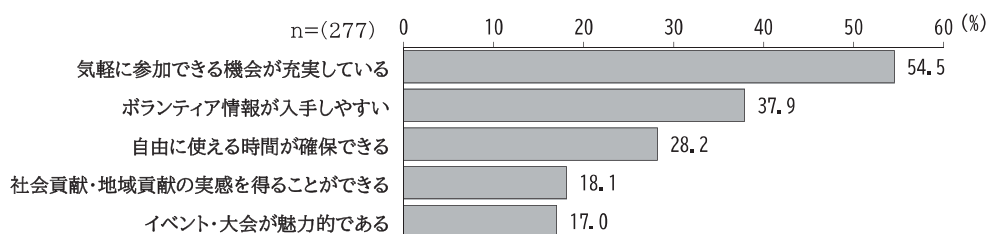
スポーツ・運動に関するボランティアに関心がある（「参加している」もしくは「興味はあるが参加していない」）と回答した割合は31.5%となっています。

<スポーツ・運動に関するボランティアの参加状況>



ボランティアに関心があると回答した人に、ボランティアをするために重要なことを聞いたところ、「気軽に参加できる機会が充実している」が54.5%と最も多く、次いで「ボランティア情報が入手しやすい」が37.9%となっています。

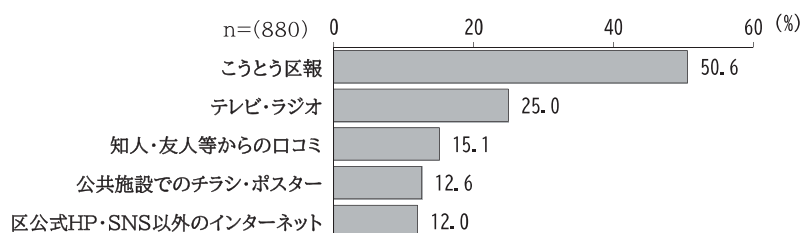
<スポーツ・運動に関するボランティアをするために重要なこと(上位5項目)>



⑥スポーツ・運動に関する情報について

スポーツ・運動に関する情報の入手方法は「こうとう区報」が50.6%と最も多く、次いで「テレビ・ラジオ」が25.0%となっています。

<スポーツ・運動に関する情報を入手している方法(上位5項目)>

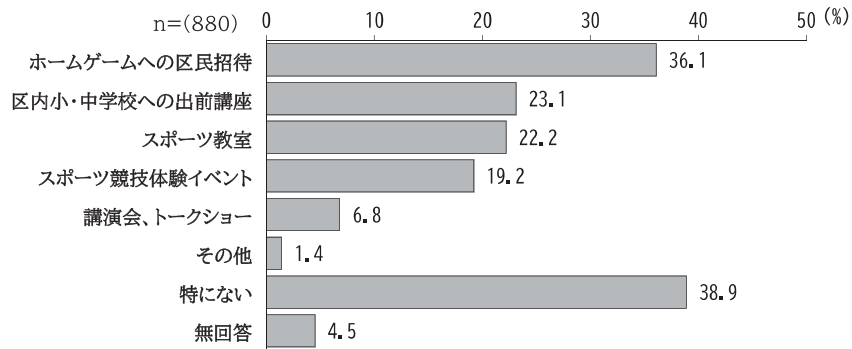


⑦ トップスポーツチーム連携協定団体について

トップスポーツチームの認知度について、いずれかのチームを「知っている」と回答した割合は26.3%となっています。

また、トップスポーツチームに期待することとして、「ホームゲームへの区民招待」が36.1%、「区内小・中学校への出前講座」が23.1%となっています。一方、「特にない」が38.9%と多くなっています。

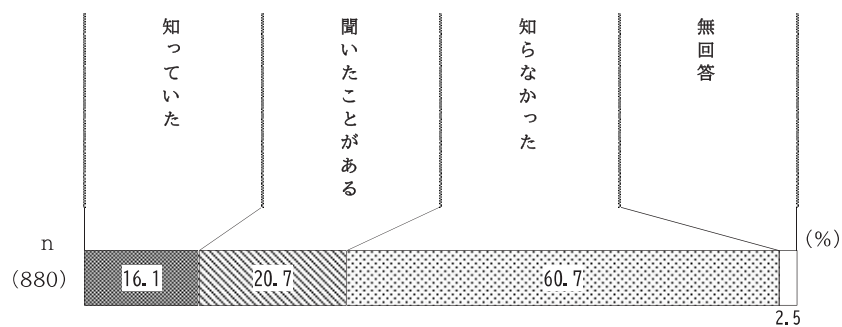
<トップスポーツチームに期待すること>



⑧ 学校部活動の地域移行について

学校部活動の地域移行への取組みを「知っていた」もしくは「聞いたことがある」と回答した割合は36.8%となっています。

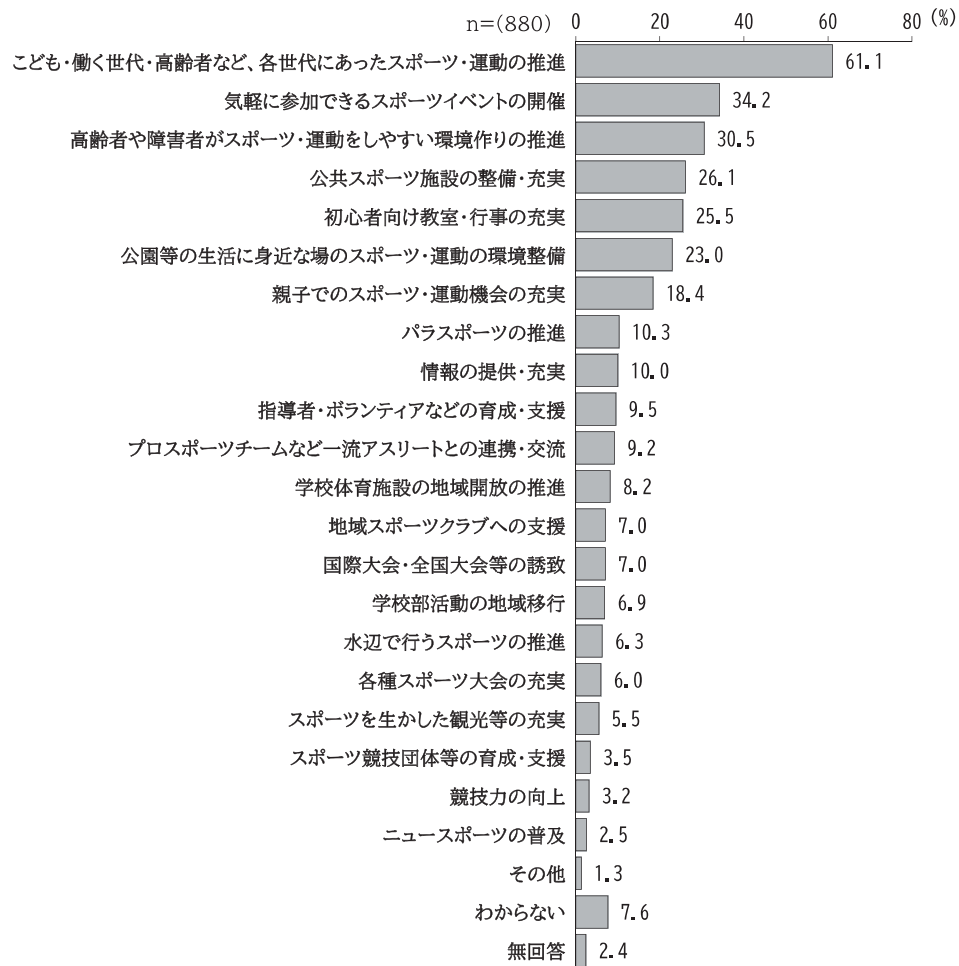
<学校部活動の地域移行への取組みの認知度>



⑨今後のスポーツ振興・推進について

「こども・働く世代・高齢者など、各世代にあったスポーツ・運動の推進」が61.1%と最も多く、次いで「気軽に参加できるスポーツイベントの開催」が34.2%、「高齢者や障害者がスポーツ・運動をしやすい環境作りの推進」が30.5%となっています。

<今後のスポーツ振興・推進について推進すべき施策>

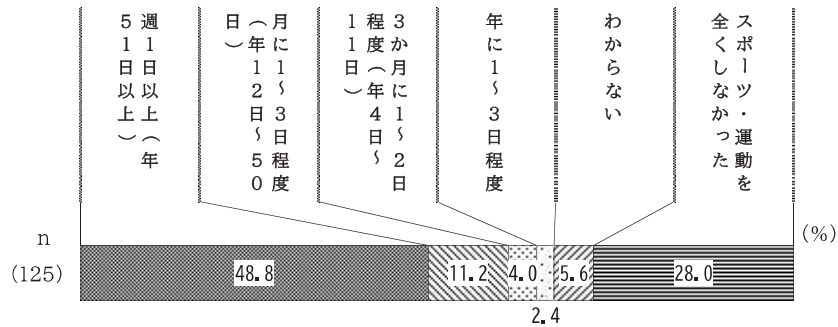


(2) 障害のある方のアンケート

①障害のある方のスポーツの実施状況について

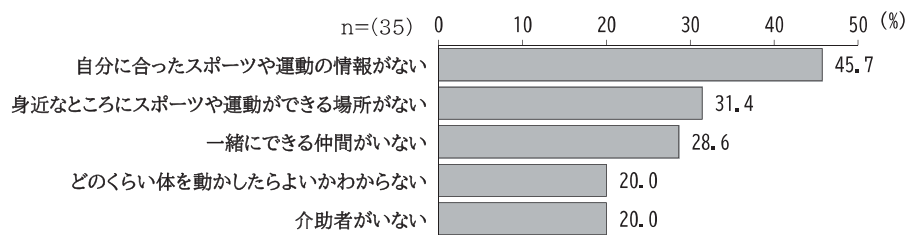
障害者の週1日以上スポーツ実施率は48.8%となっています。一方、「スポーツ・運動を全くしなかった」は28.0%となっています。

<スポーツ・運動の実施頻度(障害者)>



スポーツ・運動を実施していない理由は、「自分に合ったスポーツや運動の情報がない」が45.7%と最も多く、次いで「身近なところにスポーツや運動ができる場所がない」が31.4%、「一緒にできる仲間がいない」が28.6%となっています。

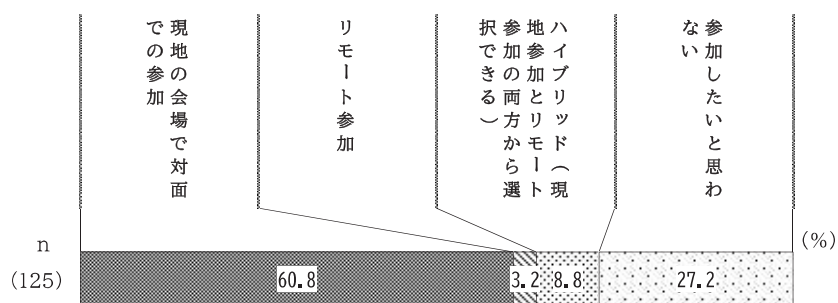
<スポーツ・運動を実施していない理由(上位5項目)>



②障害のある方の今後やりたいスポーツ・運動について

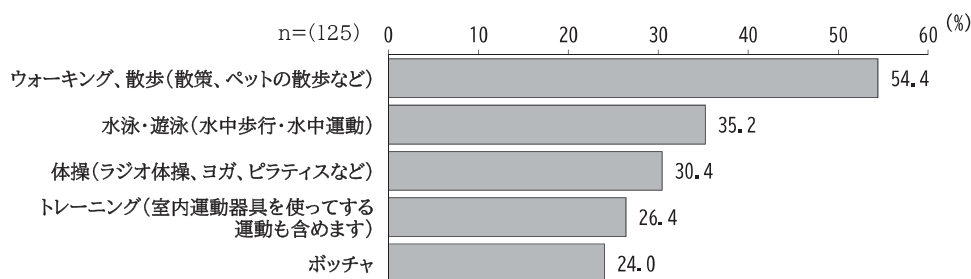
今後、スポーツ・運動に現地参加やリモート参加など、何かしらの方法で参加したいと考えている障害者の割合は 72.8%となっています。

<スポーツ・運動の参加方法>



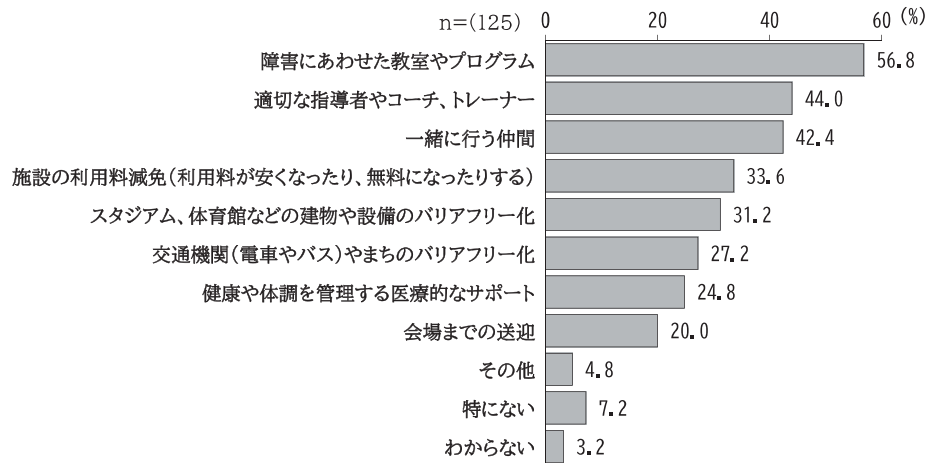
今後やってみたいスポーツ・運動は、「ウォーキング、散歩（散策、ペットの散歩など）」が 54.4%と最も多く、次いで「水泳・遊泳（水中歩行・水中運動）」が 35.2%、「体操（ラジオ体操、ヨガ、ピラティスなど）」が 30.4%となっています。

<やってみたいスポーツ・運動(上位5項目)>



スポーツ・運動を実施するために必要なことは、「障害にあわせた教室やプログラム」が56.8%と最も多く、次いで「適切な指導者やコーチ、トレーナー」が44.0%、「一緒に行く仲間」が42.4%となっています。

<スポーツ・運動に必要なこと>



2 | 江東区スポーツ推進計画策定までの経過

(1) 江東区スポーツ推進計画改定委員会委員名簿

	氏 名	所属等
1	◎津田 博子	日本体育大学 体育学部 体育学科教授
2	○梶原 克之	江東区スポーツ協会会長
3	吉田 覚	江東区スポーツ推進委員会会長
4	飯川 浩二	第二亀戸小学校校長
5	小林 一志	第三亀戸中学校校長
6	濱田 美穂	江東区カヌー協会所属 パラリンピアン
7	伊藤 善彦	社会福祉法人江東楓の会 理事長
8	山村 喜芳	東陽・木場地域スポーツクラブ
9	伊藤 まゆみ	NPO 法人ななすぼ
10	瀧川 広一	一般社団法人清水建設江東ブルーシャークス ゼネラルマネージャー
11	干場 一広	(株)東京ユナイテッドバスケットボールクラブ 取締役副社長
12	平松 紀幸	公益財団法人江東区健康スポーツ公社 事務局次長
13	越村 友和	江東スポーツ施設運営パートナーズ 屋外スポーツ施設事務所長
14	塚田 智子	公募区民
15	小清水 彩花	公募区民
16	市川 聡	地域振興部長
17	大塚 尚史	政策経営部企画課長
18	菅原 広盛	地域振興部文化観光課長
19	山口 遥	地域振興部スポーツ振興課長
20	伊藤 剛	福祉部長寿応援課長
21	瀧川 久輝	福祉部地域ケア推進課長
22	小林 愛	障害福祉部障害者施策課長
23	河野 佳幸	健康部健康推進課長
24	鳥谷部 森夫	こども未来部こども家庭支援課長
25	木内 苗津子	教育委員会事務局教育支援課長

◎：委員長、○：副委員長

(2) 江東区スポーツ推進計画改定委員会設置要綱

(設置)

第1条 スポーツ基本法（平成23年法律第78号）第10条第1項の規定に基づく江東区のスポーツに関する施策の総合的かつ計画的な推進を図る江東区スポーツ推進計画を改定するため、江東区スポーツ推進計画改定委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

(所掌事務)

第2条 委員会は、次に掲げる事項を所掌する。

- (1) 江東区スポーツ推進計画の改定に関すること。
- (2) 江東区のスポーツに関する施策に係る重要な事項に関すること。

(組織)

第3条 委員会は、委員長、副委員長及び委員をもって構成する。

- 2 委員は、別表に掲げる者のうちから、区長が委嘱又は任命する。
- 3 委員長は、委員の互選により選出する。
- 4 副委員長は、委員のうちから委員長が指名する。

(任期)

第4条 委員の任期は、委嘱又は任命の日から江東区スポーツ推進計画の改定が完了する日までとする。

(運営)

第5条 委員長は、必要に応じて委員会を招集し、会務を総理する。

- 2 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるとき又は委員長が欠けたときは、その職務を代理する。
- 3 委員長及び副委員長に事故があるときは、あらかじめ委員長が指名する委員がその職務を代理する。
- 4 委員長は、必要があると認めるときは、委員以外の者の出席を求め、又は他の方法で意見を聴くことができる。

(庶務)

第6条 委員会の庶務は、地域振興部スポーツ振興課において処理する。

(委任)

第7条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が別に定める。

別表（第3条関係）

学識経験者

江東区スポーツ協会会長

江東区スポーツ推進委員会会長

障害者スポーツ団体関係者

障害者団体関係者代表

地域スポーツクラブ代表

トップスポーツチーム連携協定団体代表

江東区区民体育館条例(昭和50年3月江東区条例第46号)第2条に規定する区民体育館、江東区営運動場条例(昭和43年7月江東区条例第24号)第2条に規定する運動場、江東区夢の島総合運動場条例(平成6年3月江東区条例第14号)第2条に規定する夢の島総合運動場及び江東区営プール条例(昭和42年7月江東区条例第22号)第2条に規定するプールに係る指定管理者の代表

公募区民

地域振興部長

政策経営部企画課長

地域振興部文化観光課長

地域振興部スポーツ振興課長

福祉部長寿応援課長

福祉部地域ケア推進課長

障害福祉部障害者施策課長

健康部健康推進課長

こども未来部こども家庭支援課長

教育委員会事務局教育支援課長

区立小学校長

区立中学校長

その他区長が必要と認める者

(3) 江東区スポーツ推進計画改定委員会開催経過

日 程		議 題
第1回	令和6年 5月28日（火）	・江東区スポーツ推進計画の概要と進捗状況について ・江東区スポーツ推進計画の改定について ・区民アンケートの実施について
第2回	令和6年 8月8日（木）	・区民アンケート結果の速報値について ・計画の体系（案）について
第3回	令和6年 11月5日（火）	・江東区スポーツ推進計画（令和7年度～11年度）の素案（案）について
第4回	令和7年 1月27日（月）	・江東区スポーツ推進計画（令和7年度～11年度）素案に対するパブリックコメント結果について ・江東区スポーツ推進計画（令和7年度～11年度）の修正素案（案）について
第5回	令和7年 2月27日（木）	・江東区スポーツ推進計画（令和7年度～11年度）（案）について

(4) パブリックコメントの実施結果

募集期間	令和6年12月1日～12月27日
周 知	区報（12月1日号）・区ホームページにて周知
配架場所	区ホームページ、こうとう情報ステーション、スポーツ振興課窓口 区立スポーツ施設（各スポーツセンター・夢の島競技場）
提 出 数	11名 （区ホームページ：9名、FAX：1名、区立スポーツ施設：1名）

江東区スポーツ推進計画(令和7年度～令和 11 年度)

令和7年3月 印刷物登録番号(6)74 号

発行：江東区地域振興部スポーツ振興課
東京都江東区東陽 4-11-28
電話 03(3647)9111(代表)